

山梨県ジュエリーマスター認定試験手数料 納付連絡票

(実技試験のみ受験する場合)

| | |
|------|-------------------------|
| 手数料名 | ジュエリーマスター認定試験手数料 (実技試験) |
| 略称 | ジュエリーマスター認定試験手数料 (実技) |
| 納付金額 | 6,100 円 |



◆ 留意事項

- ・ 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- ・ 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を必ず受け取ってください。
- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

◆ 納付済証は、受験申請書裏面の貼付欄に貼り付けて、産業振興課へご提出ください。

貼り付ける際は貼付欄に入りきるよう、横向きに貼り付けてください。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- ・ 下記QRコードからご確認ください。

